第53回公益社団法人日本精神保健福祉士協会全国大会
第16回日本精神保健福祉士学会学術集会

演題及び抄録原稿の募集について

本協会では、2017年９月15日（金）及び16日（土）の２日間、大阪府支部並びに一般社団法人大阪精神保健福祉士協会の協力のもと、大阪府大阪市内において「第53回公益社団法人日本精神保健福祉士協会全国大会・第16回日本精神保健福祉士学会学術集会」（以下「第53回全国大会・第16回学術集会」という。）を開催いたします。

つきましては、第16回学術集会プログラムとなる分科会について、演題及び抄録原稿を募集いたします。各締切日をご確認のうえ、構成員の皆様からの多数のご応募をお待ちしています。

なお、多数の演題申込があった場合には、第53回全国大会・第16回学術集会のテーマである「ソーシャルワークを可視化する～未来への存在意義を求めて～」に鑑み、「ソーシャルワークの可視化」をテーマとする演題を優先させていただく場合があります。テーマ及び開催趣旨については、ウェブサイトに掲載しておりますので、ご一読ください。

［演題申込締切日］２０１７年　３月　５日（日）（必着）
［抄録原稿提出締切日］２０１７年　４月　２日（日）（必着）

□ 演題及び抄録原稿募集要領□

Ⅰ．演題申込者及び発表者の資格

１．演題申込者（発表者）は、原則として「本協会構成員（＝日本精神保健福祉士学会会員）」に限ります。

２．精神保健福祉士の資格を有さない非構成員（他職種・学生等）は、構成員との共同により発表可能です。その際、発表者総数（申込者を含む）の過半数は構成員であることが条件です。

３．精神保健福祉士の資格を有する非構成員は、演題申込者（発表者）もしくは共同発表者にはなれません。精神保健福祉士の資格を有する非構成員は「入会」して本協会構成員（＝日本精神保健福祉士学会会員）となることが資格要件ですので、演題申込締切日までに本協会への入会手続きを完了し、2017年３月に開催される通常理事会にて入会承認を得てください。

４．2016年度までの未納会費がある構成員は、演題申込者（発表者）もしくは共同発表者にはなれません。演題申込締切日までに必ずお支払いください。

5．発表者及び来場する共同発表者は、「第53回全国大会・第16回学術集会」への参加が必須です。別途、必ず参加申込みを行ってください（2017年５月中旬頃からご案内いたします）。

Ⅱ．発表内容の対象

発表内容は未発表のものに限ります。他の学会にて発表（予定を含む）したものはご遠慮ください。

また、発表内容が「調査研究」の場合は、審査の関係から、発表の対象は「抄録原稿の提出時点で、調査結果のまとめや考察が提示できるもの」といたします。

Ⅲ．倫理上の対応

演題申込用紙及び抄録原稿、発表に使用するPowerPointファイル等の映写資料（以下「抄録原稿等」という。）は、人権を最優先し、個人情報保護に配慮した表記として次の事項にご留意ください。

１．事例及び写真

１）事例及び写真（以下「事例等」という。）の使用は、演題申込前に対象者の承諾を必ず得るとともに、その旨を必ず抄録原稿等に明記すること。

２）対象者の承諾を得ることができない場合、合理的理由を演題申込用紙に明記するとともに、その旨を必ず抄録原稿等に明記すること。

２．対象者に関わる事項

１）氏名は、イニシャルではなく、Ａ氏、Ｂ氏といった任意のアルファベットを用いること。
２）年齢は、「63 歳」であれば「60 代前半」とすること。
３）特定の年月は、「2006 年４月」であれば「Ｘ年Ｙ月」等とすること。
４）その他個人を特定できる内容は、抄録原稿等の内容に影響しない範囲で加工すること。

３．上記の他、調査及び共同研究等に係る発表の場合、調査及び共同研究等の協力者、関係機関等の承諾を必ず得ること。

Ⅳ．演題申込方法

１．演題申込方法は次の２通りがあります。

１）**演題申込用ウェブフォームから送信**
【URL】http://www.japsw.or.jp/taikai/2017/　よりアクセス
※入力途中で一時保存が可能です。

２）**別紙１「演題申込用紙」に必要事項をご記入のうえ、第 53 回全国大会・第 16 回学術集会抄録集編集事務局**（以下「抄録集編集事務局」という。）**まで「郵送」で申込**

２．演題申込にあたっては、以下の点にご留意ください。

１）ウェブフォームからの申込の場合は、自動返信で確認メールが送信されます。郵送の場合は、到着後数日中に演題申込用紙に記入されたメールアドレスへ受理報告を送信します。ご連絡が届かない場合は受理されていませんのでご注意ください。

２）「連題」となる演題申込みについては、会場設営等運営の関係上、ご希望に沿えない場合やご相談させていただく場合があります。

３．演題申込時にお知らせいただく項目に関しては、以下の点にご留意ください。

１）発表主体（単独、集団（精神保健福祉士）、集団（多職種））を選択ください。

２）発表内容（実践報告、調査研究、文献研究、本協会または都道府県協会事業報告）を選択ください。

３）発表形式（口述発表、ポスターセッション）を選択ください。なお、ご希望の発表形式については、提出数や、会場設営等運営の関係上、別形式への変更のご相談をさせていただく場合があることをご了承ください。

４）演題に関連するキーワードを別表「募集演題キーワード一覧」から２つ選択し、番号で記入ください。なお、「21.その他」の場合は枠内に必ず適当なキーワードを記入ください。

【記入例】	1	21　貧困

５）事例等の使用承諾状況（済・未）をお知らせください。「済」の場合は、その方法（文書・口頭）を選択ください。「未」の場合は合理的理由を明記ください。

６）発表時に必要な機器（ＰＣ、その他）を選択ください。ＰＣ使用の場合は、発表用映写データを作成する予定のソフト名を記載ください。なお、当日発表時に操作に用いるソフトのバージョンについては、確定次第、発表者へご案内いたします。

Ⅴ．表記方法

抄録原稿等は、次の表記方法を遵守してください。なお、遵守されていない場合、「不採用」となる場合があります。

１．文体は「…である」調とし、新かな、常用漢字、算用数字、慣用の単位符号を用いること。
２．見出し番号は、順にⅠ、１、１)、(１)、①とすること。
３．外来語、外国人名（地名）、適当な日本語訳のない述語等は、カタカナを用いること。
４．図、表及び写真には図１、表１及び写真１等の番号をつけること。
５．年号表記は、原則として西暦での表記とすること。
６．算用数字は、１桁は「全角」、２桁以上は「半角」とすること。［例］５年、15 歳、1,234 円
７．職種の表記は、初出は法律または法律に準ずる規定上の名称を使用し、以下は略称を使用すること。［例］精神保健福祉士（以下、PSW）
８．普及していない専門用語や研究方法等については可能な範囲で説明を加えること。また、略語に関しても普及していない場合は、初出に正式記述をすること。

［例］DALY（Disability-adjusted life-years／障害調整生存年）

9．文献等から引用する場合、必ず引用文献を記載すること。なお、文献記載その他の表記方法は、機関誌「精神保健福祉」の投稿規定に準じること。

＜抄録原稿執筆要領＞

原稿作成は、規定書式（書式１・書式２）のファイルをダウンロードしてお使いください。

【書式ダウンロードURL】

Microsoft Word形式：http://www.japsw.or.jp/taikai/2017/shoshiki2017.doc
リッチテキスト形式：http://www.japsw.or.jp/taikai/2017/shoshiki2017.rtf

1）ＰＣにて以下の２点を作成すること（推奨ソフトウエア：Microsoft Word）。

①書式１：演題名、代表発表者及び勤務先・都道府県、共同発表者及び勤務先・都道府県、発表内容種別を記載

②書式２：抄録原稿本文を1,600字以内で記述（厳守）。図表を用いる場合には、1,600字内に含めて換算し、ページ内に収めること。執筆にあたっては「Ⅴ．表記方法」を順守し、フォントは本文中の見出しはゴシック体、その他文章部は明朝体を使用すること。

2）ダウンロードした書式の用紙設定を変更しないこと。

3）作成したデータにはパスワードを設定すること（パスワード文字列は演題申込時の受理確認メールでお伝えします)。

Ⅵ．抄録原稿の提出及び採否の決定

1．「Ⅴ．表記方法」を遵守のうえ、上記の「抄録原稿執筆要領」にて抄録原稿用書式１・２を作成し、抄録集編集事務局へご提出ください。提出方法は、演題申込時の方法で異なります。締切日後、抄録集編集事務局から特に連絡がない場合は「受理」といたします。

1）演題申込用ウェブフォームから送信した方

演題申込時に自動返信で送信された確認メールにて、抄録原稿の送信用フォームについて掲載しています。作成した抄録原稿データを指定フォームから送信してください。送信が完了すると、演題申込時と同様、自動返信で確認メールが送信されます。

2）別紙１「演題申込用紙」を郵送で提出した方

演題申込受理後、抄録集編集事務局から送信された受理報告メールに記載された方法で、作成した抄録原稿用書式１・２をご提出ください。

2．ご提出いただいた抄録原稿は、抄録原稿査読小委員会（４月中に開催予定）にて審査等し、採否を決定します。その際、抄録原稿に倫理上不適切な用語・表現等が認められる場合や過度な重複記載、演題との不整合、表記方法が遵守されていない場合等、提出者に訂正等を求めることがあります（明らかな誤字・脱字、不適切な助詞等は抄録集編集事務局にて修正する場合があります)。また、再掲になりますが、演題申込時点で希望された発表形式については、提出数や、会場設営等運営の関係上、別形式への変更のご相談をさせていただく場合があります。

3．上記２の審査等後、修正があった場合は、抄録集掲載用として、再度抄録原稿データを抄録集編集事務局までご提出いただきます。期日・詳細については、審査等結果とあわせてお知らせいたします。

4．発表に使用する映写資料（PowerPoint ファイルやスライド等）は、「Ⅲ．倫理上の対応」として、抄録原稿査読小委員会での内容確認及び動作確認が必要となりますので、第53回全国大会・第16回学術集会の開催日２～３週間前を目途として、事前提出をお願いする予定です。

5．事前提出のない映写資料を当日使用することは一切認められません。ただし、発表に関連する印刷資料を配布希望の場合には、発表者自身の責任の上、必要枚数を用意していただくことで配布が可能です。詳細については、査読結果通知以降にお知らせいたします。

Ⅶ．発表時間

1．口述発表

1）９月16日（土)、１演題22分程度（発表15分、質疑応答７分程度）を予定しています。

2）発表会場や発表順番その他必要な事項は、発表者にＥメールまたは文書で連絡いたします。

2．ポスターセッション

１）９月 15 日（金）及び 16 日（土）の２日間の展示を予定しています。
２）９月 16 日（土）、１ポスター15 分（発表 10 分、質疑応答５分）を予定しています。
３）ポスター規格や展示場所その他必要な事項は、発表者にＥメールまたは文書でご連絡いたします。

Ⅷ．その他

１．分科会のテーマ設定及び発表者の割り振りは、抄録原稿査読小委員会が決定いたします。
２．査読によって採用が確定した後の抄録原稿における掲載内容の変更等は、原則として、お受けできないことをご了承ください。また、勤務先名称における法人名は、抄録集等の紙面の都合上、削除させていただくことがありますことをご了承ください。
３．第 53 回全国大会・第 16 回学術集会終了後、報告集（機関誌「精神保健福祉」）掲載用の報告原稿提出をご依頼いたします。

【第 53 回全国大会・第 16 回学術集会抄録集編集事務局】
株式会社へるす出版　精神保健福祉士担当（佐久間、植田、菅原）
〒164－0001　東京都中野区中野 2-2-3
（電　話）03-3384-8155　（E-mail）abstracts-edit@japsw.or.jp
【入会等に関するお問い合わせ】
公益社団法人日本精神保健福祉士協会　事務局　総務班
〒160－0015　東京都新宿区大京町 23－3　四谷オーキッドビル７F
（電　話）03-5366-3152　（ＦＡＸ）03-5366-2993
（E-mail）office@japsw.or.jp　（ＵＲＬ）http://www.japsw.or.jp/

＜別表＞

募集演題のキーワード一覧

＊演題に関連するキーワードの番号を“２つ”選択し、演題申込用紙の所定欄にご記入ください。

1. 児童福祉	2. 高齢者福祉	3. 障害者福祉	4. 地域福祉	5. 医療福祉
6. 司法福祉	7. 家族	8. 地域移行	9. 権利擁護	10. 雇用・就労
11. リハビリテーション	12. 制度政策	13. 専門職教育	14. 虐待	15. メンタルヘルス
16. 自殺対策・予防	17. アディクション	18. スクールソーシャルワーク		19. スーパービジョン
20. 災害支援	21. その他			

第 53 回公益社団法人日本精神保健福祉士協会全国大会
第 16 回日本精神保健福祉士学会学術集会
開 催 概 要

（2017 年 1 月 12 日現在）

□テーマ
ソーシャルワークを可視化する～未来への存在意義を求めて～
□期　日
2017 年９月 15 日（金）・16 日（土）
□会　場
グランキューブ大阪（大阪国際会議場）　（所在地）大阪府大阪市北区中之島５丁目３－51

［主　催］公益社団法人日本精神保健福祉士協会（日本精神保健福祉士学会）
［協　力］公益社団法人日本精神保健福祉士協会大阪府支部、一般社団法人大阪精神保健福祉士協会
［後　援］厚生労働省、大阪府、大阪市　他　※申請予定

日本精神保健福祉士学会は、本協会内に設置する学会です。実践に根ざした精神保健福祉士及び精神保健福祉に関する学術研究振興を目的とした事業のひとつとして、毎年度、全国大会と連携した「学術集会」を開催しています。
第 16 回日本精神保健福祉士学会学術集会の企画は、主に「分科会及びポスターセッション」になります。

［2017 年 1 月 19 日作成］